

はじめに



滋賀県は琵琶湖を中心とした森 - 川 - 里 - 湖のつながりの中で、豊かな生態系や歴史・文化が育まれています。私たちは先人から受け継がれてきたこの素晴らしい滋賀を守り、また新たな価値を

見つけ、次の世代につないでいかなければなりません。令和6年を振り返っても、環境にまつわる様々な出来事がありました。

令和6年は葛籠尾崎湖底遺跡発見から100年にあたりますが、琵琶湖にはこのような水中遺跡が約80か所も眠っており、はるか昔から人々が琵琶湖と共に暮らしてきた歴史を物語っています。また大河ドラマの主演ともなった平安時代の歌人である紫式部は、琵琶湖の水面に映る十五夜の月を眺めて「今宵は十五夜なりけり」の一節から源氏物語を書き始めたといわれているなど、滋賀の自然は数々の文学とも深いつながりがあります。

一方で自然環境は時に思いもよらない災害を巻き起こします。令和6年7月には、米原市伊吹地域で大規模な土砂災害が発生しました。昨今の自然災害としては気候変動に伴う局地的な豪雨災害が代表的な例として挙げられますが、伊吹地域での土砂災害は、シカの食害により山の斜面の植物が少なくなり、山の保水力が失われたことが要因の一つと考えられています。温暖化によりシカが越冬できる環境になったことで生息数が増加しているとも言われており、私たちはこれまで以上に緊張感を持って、自然環境の保全や気候変動への対応に取り組んでいかなければなりません。

世界の目標や国の戦略を踏まえ、滋賀県としても「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現を目標として掲げています。令和6年3月に「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」

を策定し、保護・保全地域の面積を2030年までに5,000ha増加させ、県土の42.9%とすることを目指すこととしました。これは、陸と海の30%以上を保全するという世界目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」よりも高い目標となります。

令和6年12月12日には、ニューヨークで開催された第79回国連総会において、インドネシアを中心に我が国も含む複数国の共同提案により「世界湖沼の日」に関する決議案が採択されました。この決議により、滋賀県が昭和59年（1984年）に主催した世界湖沼環境会議（第1回世界湖沼会議）の開会日である8月27日が「世界湖沼の日」と定められました。この「世界湖沼の日」は、滋賀県がこれまで世界湖沼会議などを通じて訴えてきた、「人類にとって貴重な水資源である湖沼問題の解決には、世界の人々と協力する必要がある」ということを改めて認識するきっかけとなります。「世界湖沼の日」をきっかけに、湖沼と人の共生を目指して琵琶湖と世界の湖沼の保全がさらに進むよう、関係者の皆様と共に取組を進めてまいります。

こういった思いや取組は、滋賀県職員の志（パーパス）である「琵琶湖とくらしを守る 三方よしで笑顔を広げる 豊かな未来をともにつくる」にも表れています。私たち滋賀県職員と、県民・企業等の皆様が一丸となって、滋賀の未来をつくっていただければと思います。

これからも一緒に頑張りましょう！

令和7年（2025年）1月

滋賀県知事

三木大造